

第30回全日本ジュニアバドミントン選手権大会
ジュニア新人の部 室蘭地区予選会 開催要項

- 1 主催 室蘭地区バドミントン協会
- 2 共催 西胆振中学校体育連盟
- 3 主管 室蘭地区バドミントン協会
- 4 会期 平成30年7月7日(土)
開場 8:00
公開練習 8:10~
監督会議 8:30~
開会式 9:00
競技開始 9:15
※閉会式は、行わない。
- 5 会場 室蘭市立室蘭西中学校 体育館
室蘭市山手町2丁目10番地1 Tel 0143-25-1000
- 6 参加資格及び参加制限 (1)平成30年度(公財)日本バドミントン協会へ登録済みの中学2年生以下(小学生を含む)で南北海道大会への出場意志がある者。
(2)小学生ABC室蘭地区予選会でベスト4に入賞した小学5、6年。
(3)各中学校の割当数は各種目4人までとする。
(4)下記の北海道バドミントン協会競技委員会が定める規定に該当する選手は、推薦選手として全道大会に出場することができる。
①小学校ABC大会の「A」の南北海道ベスト2
②ジュニアナショナルメンバー
(5)外部指導者(コーチ)は、当該学校長が認めた北海道中学校体育連盟に登録されたものとする。(申請予定を含む)
(6)参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。
- 7 個人情報の取り扱い(利用目的)
大会主催者は、個人情報の保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟個人情報保護方針・規定に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した個人情報は、競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道発表等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する選手はこれに同意する。
- 8 競技種目 男子シングルス・女子シングルス(2種目)
参加数 各種目4枠までとする。
- 9 競技規則 平成30年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 10 使用用器具 (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用器具および平成30年度第1種検定合格水鳥級を使用する。
- 11 競技方法 全種目ともトーナメント戦方式とする。3位決定戦を行う。

12 参加料 参加選手1人につき 1,000円
大会当日、受付時に学校、または少年団ごとに現金で一括納入すること。

13 参加申込 (1)申込方法
大会プログラム作成の関係上、申込締切日までに所定の大会参加申込書に必要事項を入力の上、メール（サイボーズ）送信にて申込みを行うこと。
所定の書式に必要事項を入力の上、メールにて申し込むこと。
(2)申込締切 平成30年6月29日（金） 16:00必着
(3)申込先

【メール送信先】
室蘭市立翔陽中学校内
室蘭地区バドミントン協会事務局 棟方 伸吾
E-mail : mt.munekata.shingo@mail.iburi.ed.jp
Tel : 090-5951-5578
室蘭地区バドミントン協会ホームページ
<http://muro-bad.be-sports.net/>

14 表彰 各種目4位まで賞状を授与する。

15 南北海道大会 各種目4位までの選手は、南北海道予選会の室蘭地区代表選手とする。
への参加

第37回全日本ジュニアバドミントン選手権大会
兼ジュニア新人の部南北海道予選会兼ジュニア研修会
開催地：北空知地区 会期 8月8日(水)
会場：深川市総合体育館 研修会 9日(木)

16 組み合わせ 主管協会役員、関係者立ち合いの上、室蘭地区協会役員がシード法により抽選を行う。
期日 7月2日(月) 18:00～
会場 室蘭市立翔陽中学校 1F PTA室

17 その他 (1)競技の服装

(公財)日本バドミントン協会審査合格品を着用し、
背面中央部には縦15cm、横30cmの範囲内に校名及び姓の表示をし、四隅を留める。なお、同姓の場合は名前の一部を小さく入れること。黒又は紺の日本語（楷書）で明記する。

30cm
○ ○ 中
室 蘭 翔
15cm

(2)会場利用について

- ①会場の都合上、準々決までは、コーティングシートを設置しない。
- ②ごみは、各自で持ち帰りをお願いします。
- ③ギャラリー、トイレの使用について、各校で事前指導をお願いします。
- ④引率顧問・選手・保護者は、体育館玄関をご利用ください。
- ⑤体育館前の駐車場は、運営役員のみとさせていただきます。

※駐車場は、別紙を参照。保護者への事前連絡をお願いします。

(3)申込後の負傷・疾病による選手の変更は認めない。

(大会当日の監督会議において、団体戦登録選手の変更は可能とする)

- (4)大会期間中の負傷・疾病については、可能な範囲で応急手当のみを行うが、責任の一切を負わない。(傷害保険等は各自で加入する)また、本大会は独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。
- (5)原則として、試合の敗者は次の試合の審判をすること。
- (6)学校行事等により、上位大会に参加できない場合は、参加できない。
- (7)競技は、原則、敗者審判制で競技を運営する。
- (9)大会終了後、全道大会への出場資格を得た選手を対象に出場意志と大会申込みにかかわる確認を行います。あわせて、全道大会参加料と参加承諾書の集約も行う予定です。